

## 政務活動費ガイドラインの見直しについて

### 1 経緯

#### (1) 代表者会議（令和7年11月18日）

##### ア 政務活動費ガイドラインの改正（令和8年4月1日改正予定）

宿泊料を定額支給から実費支給等に改めることなどを内容とする公費旅費の改定と整合を図るため、政務活動費ガイドラインを改正し、施行時期を令和8年4月1日とする方針が決定。

##### イ 今後の検討方針

津田議員から、時期は問わないが旅費以外の内容についても改正を検討してはどうかとの発言があり、協議の結果、代表者会議で適切な時期に協議することに決定。

#### (2) 代表者会議（令和8年2月3日）

前回の大きな改正から一定期間が経過していること、これまでの検討経緯も踏まえ、議会改革推進会議で検討することに決定

### 2 検討対象（案）

#### (1) 宿泊費を実費支給とすることに伴うガイドラインの改正

（令和8年4月1日施行）

#### (2) 各会派に照会し、提出された論点

#### (3) その他（ガイドライン策定時に参考とした資料が更新されていない）